

委 員 長 報 告

本委員会は、去る9月20日の本会議において付託を受けた議案9件のうち、閉会中の継続審査事件でありました平成27年度各種会計歳入歳出決算3件について、10月13日、14日及び11月29日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第20号 平成27年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第30号 平成27年度田辺市四村川財産区特別会計歳入歳出決算についての以上2件は全会一致により、同議案第15号 平成27年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分は賛成多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いましたが、その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりあります。

まず、議案第15号 平成27年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち消防団費にかかわって、マイナンバー制度の施行に伴う消防団員への報酬の支払い方法の変更点をただしたのに対し、「消防団員において、年報酬が5万円を超える分団長以上の職にある団員はマイナンバー登録が必要になるが、報酬の支払い方法については、これまで同様各分団へ支払うことには変わりはない」との答弁がありました。

次に、財産管理費の固定資産台帳整備業務委託料にかかわって、台帳の整備状況と内容の詳細説明を求めたのに対し、「従前は住所地番、面積、取得価格等の情報を記載した財産台帳があったが、全国的に新地方公会計制度財務4表作成の流れの中で、施設の耐用年数、経過年数、残存価格等を判断するため、固定資産台帳を作成し、減価償却を行い、より正確な財務会計として、適切な財産管理や経営に生かし、将来的に公共施設総合管理計画を策定するための基礎資料として整備したものである」との答弁がありました。

次に、積立金にかかわって、財政調整基金積立金約86万円に対し、減債基金積立金8億7,114万円と大きく差があることから、積立金の配分の考え方をただしたのに対し、「それぞれの基金への積立額は市の判断であり、本市では、交付税措置のある起債を多く活用しているものの、類似団体と比較して規模的に多くの残債

を抱えていることを勘案し、前年度決算余剰金を含め、減債基金へ積み立てている」との答弁がありました。

次に、企画費のうち地方バス路線運行維持対策費にかかわって、近年の路線バス事業の再編に伴う市の取り組み状況についてただしたのに対し、「平成26年度から路線バス事業の再編に伴い、市が実施した主な対策は、田辺地域においては、長野線、西原線が廃止されたため、一定期間の試行運行を行った上で、利用者や関係機関との協議を経て、昨年10月から長野線を基本路線とし、西原線の一部も経由する新たな路線を設定し、再度、路線バス事業として事業者による運行を行っている。龍神地域においては、上十津線の廃止に伴い、路線バスにかわり、丹生ノ川線として住民バスの運行を昨年10月から開始している。本宮地域においては、住民の要望により、新たな住民バス路線として武住・野竹・大瀬線を開設し、本年4月から運行している。中辺路地域では、利用者の要望により住民バスの時刻表の改正を行うなど緊急的な取り組みを行ってきた。また、バス事業以外では、昨年策定した公共交通再編計画における課題への取り組みとして、中辺路地域において、未実施であった福祉対策の一環としての外出支援事業を昨年7月から行政局職員が対応する形で開始している」との答弁がありました。さらに委員から、さまざまな対策や要望に応える取り組みを行っているものの、利用は少ない状況であり、今後とも利用者の利便性を高める取り組みについて要望がありました。

次に、電子計算費にかかわって、年間の庁内各課のシステム改修に係る事業量とそのうち、マイナンバー制度の施行に伴う改修費及び市の負担についてただしたのに対し、「平成27年度は市民課や保険課のほか、保健福祉業務等にかかる各種システム15件で約1億600万円を要し、そのほとんどがマイナンバー制度の施行に伴う改修であった。また、国の補助以外で約2,000万円の市単独の支出があった」との答弁がありました。

次に、地域情報化推進費にかかわって、観光関連施設、避難所、行政庁舎等市内38施設に整備した公衆無線LANの利用状況についてただしたのに対し、「平成27年11月の利用開始後、毎月徐々に利用がふえ、3月までの5カ月間で21万2,640件のアクセスがあった。利用者の状況は把握できないが、利用の多くは市役所本庁、市民総合センターの行政施設であった」との答弁がありました。

次に、隣保館費にかかわって、相談事業の状況と他機関等との連携についてただしたのに対し、「隣保館は、地域における行政の総合窓口として、さまざまな相談を

受けている。相談内容によっては、隣保館、児童館、学校及び子育て推進課等によるケース会議を開催するなど、関係機関につなげていくこともある」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成28年11月29日

総務企画委員会

委員長 小川浩樹

委員長報告

本委員会は、去る9月20日の本会議において付託を受けた議案7件のうち、閉会中の継続審査事件でありました平成27年度各種会計歳入歳出決算6件について、10月6日、7日及び11月29日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第15号 平成27年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分、同議案第19号 平成27年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第21号 平成27年度田辺市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第28号 平成27年度田辺市駐車場事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第29号 平成27年度田辺市木材加工事業特別会計歳入歳出決算について、いずれも全会一致により、原案のとおり認定、また、同議案第31号 平成27年度田辺市水道事業会計利益の処分及び決算については、全会一致により、原案のとおり可決及び認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いましたが、その中で委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第15号 平成27年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、農業振興費にかかわって、柑橘海外販路拡大業務支援委託料の実績と今後の見通しをただしたのに対し、「JA紀南等と協力し、糖度が11度を超えるブランドミカンの『天』など約15トンのミカンを香港に輸出、販売した。今後は、引き続き香港で品質の高いミカンを販売するとともに、マレーシアやシンガポールでの事業展開も積極的に進めていきたい」との答弁がありました。

次に、梅の新用途開発事業費補助金にかかわって、介護市場開拓に係る製品開発の進捗状況についてただしたのに対し、「高齢化により、梅干しの種を口から出したり皮をそしゃくして飲み込むことが困難な方が増加し、梅干しが介護食品から除外されている状況にあることから、介護食品の認定基準に合致した新しい梅干し製品を開発するため、JA紀南及び和歌山信愛女子短期大学と協力して研究を重ね、今年度中に2種類の梅干し製品を特許申請する予定である」との答弁がありました。さらに、特定保健用食品の許可を得るための取り組みについてただしたのに対し、「条件が非常に厳しく、多額の経費を要することから実現は難しく、機能性表示食品としての届出を目指したいと考えている」との答弁がありました。

次に、熊野牛の子牛市場での取引状況や流通先についてただしたのに対し、「平成28年8月の子牛市場では、1頭当たりの最高価格が99万7,000円、平均価格が75万408円と過去最高額となり、全国的にも単価は非常に上昇し、

状況はよくなっている。子牛の流通先については、大阪府、京都府、滋賀県、鳥取県などである」との答弁がありました。

次に、林業振興費にかかわって、作業道開設等奨励事業費補助金の実績についてただしたのに対し、「13路線の開設、1路線の補修を行った。なお、作業道の整備に当たっては、極力、山を傷つけないように指導するなど、環境への配慮も行っている」との答弁がありました。

次に、恵みのやまづくり補助金とよみがえりの森づくり事業費補助金の活用についてただしたのに対し、「全国的に伐採跡地に植栽されない山が多くなっている中、循環して生産できるものについての支援と、広葉樹林の造成への支援との二本柱で実施していきたい」との答弁がありました。

次に、山村振興費にかかわって、里山生活空間保全事業費補助金の詳細説明を求めたのに対し、「住宅への被害及び鳥獣害を発生させるおそれがある木を伐採するための補助金で、龍神地域で3件、本宮地域で2件、計28万3,000円の補助を行った。なお、日照権を阻害する樹木の伐採等については、補助対象となっていない」との答弁がありました。これに対し委員から、「将来的な課題として、何らかの対応を検討されたい」との要望がありました。

次に、過疎集落再生・活性化支援事業費補助金の詳細説明を求めたのに対し、「龍神地域の中山路生活圏で、芸術家と連携した地域内外の交流、生きがい対策と高齢者対策、ワークステイを活用した農産物生産などの活動を行うため、28万5,000円を補助するとともに、本宮地域の四村生活圏で、新たな地域資源の創出と販売などの活動を行うため、393万円を補助した。今年度は、本事業を実施する4地区に地域おこし協力隊を1名ずつ配置し、今後の活動に対する支援を行っていきたい」との答弁がありました。

次に、水産増養殖事業費にかかわって、ヒオウギ放流育成事業費補助金を廃止し、アサリ放流育成事業費補助金及びナマコ漁場造成事業費補助金を新規事業として実施した経緯についてただしたのに対し、「ヒオウギ貝は夏に貝毒が発生しやすく、注文を受けて出荷しても貝毒が発生すると使用できないことがあったことから新たにアサリの放流に係る支援を始め、また、赤ナマコの販売価格が非常に高価であることから、増養殖につなげるための支援を新たに始めたものである」との答弁がありました。

次に、イサキ放流育成事業費補助金を実施したことによる漁獲量への効果についてただしたのに対し、「放流量に対する漁獲量を正確に把握することはできないが、漁業者が年々減少する中、いさぎの漁獲量は一定の水準を維持していることから、放流による一定の効果は発現していると考えている」との答弁がありました。

次に、商工振興費にかかわって、遊休不動産活用事業に対する取り組みについてただしたのに対し、「平成27年度は研修講演会を実施し、また本事業は現在

4年目であるが、遊休不動産を活用したまちおこしを図るため、家守舎という組織の育成に努めており、現在、事業実現に向けて取り組んでいる3グループの支援を行っているとの答弁がありました。

次に、観光費にかかわって、世界遺産等を活かした魅力あるまち検討事業の詳細説明を求めたのに対し、「紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産に登録されてから10年が経過し、また、新たな追加登録も見込まれることから、これまでの成果と課題及び今後の世界遺産を核とした中心市街地の活性化も含めたまちづくりを検討していくための委託料である」との答弁がありました。さらに、業者への委託に頼らず、田辺市熊野ツーリズムビューローや観光協会等と連携し、府内連携を図った上で、それぞれの能力を十分發揮し取り組んでいくことを求めたのに対し、「業者に全てを任せているのではなく、策定委員会を設立し、観光関係者、商工関係者、学識経験者等のアドバイスを受け、また、市民や観光協会の皆さんとの意見交換を通じて、各地域のいろいろな思いを反映させることを考えている」との答弁がありました。

次に、田辺・弁慶映画祭の実施による宿泊客数の推移と、今後本事業を担っていく人材の育成についてただしたのに対し、「本事業に係る具体的な宿泊数の推移は把握できていないが、昨年度の参加総数は約3,800人で、関東圏を始め全国からお越しいただき、多くの方に地元のホテル等に宿泊いただいている。また、本事業にかかわっていただいている方々は感性豊かな若い世代が多く、今後もボランティア等を含め参画いただけるものと考えている」との答弁がありました。

次に、道路維持費にかかわって、市道の通行に影響を及ぼす草木の対応についてただしたのに対し、「パトロールや市民及び町内会等からの指摘により現地を確認し、市有地の草木が普通車や大型車の通行に影響を及ぼしている箇所については、草刈り等を行っている。民有地の草木については、所有者に対応いただくようしているが、通学路や路線バス及び観光バスが通行する道路もあるので、市においても、行政局と連携しながらできる限りの対応をしていきたい」との答弁がありました。

次に、橋梁新設改良費にかかわって、橋梁の点検結果と対応策についてただしたのに対し、「平成26年度及び27年度に135橋を点検したところ、状態が悪く緊急措置を講すべき橋梁が3橋あり、現在通行止めにしている。今後の対応については、府内に設置している橋梁及びトンネル等老朽化対策検討委員会で協議し方針を決定したい」との答弁がありました。

次に、議案第28号 平成27年度田辺市駐車場事業特別会計歳入歳出決算にかかわって、扇ヶ浜海岸駐車場の夏期の使用料収入と海水浴客数との関連性についてただしたのに対し、「平成25年度から27年度にかけて海水浴客数が継続して増加しているものの、7月及び8月の使用料収入はそれに比例していない。

海水浴客に限らず、各種イベント開催時にも多くの方に利用していただいている
ものと考えている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成28年11月29日

産業建設委員会

委員長 川崎五一

委員長報告

本委員会は、去る9月20日の本会議において付託を受けた議案12件のうち、閉会中の継続審査事件でありました平成27年度各種会計歳入歳出決算10件について、10月11日、12日及び11月29日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第16号 平成27年度田辺市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第22号 平成27年度田辺市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第23号 平成27年度田辺市林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第24号 平成27年度田辺市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第25号 平成27年度田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、同議案第26号 平成27年度田辺市戸別排水処理事業特別会計歳入歳出決算について及び同議案第27号 平成27年度田辺市診療所事業特別会計歳入歳出決算についての以上7件については、全会一致により、3定議案第15号 平成27年度田辺市一般会計歳入歳出決算の所管部分について、同議案第17号 平成27年度田辺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について及び同議案第18号 平成27年度田辺市介護保険特別会計歳入歳出決算についての以上3件については、賛成多数により、いずれも原案のとおり認定することに決しました。

各会計における予算の執行状況とあわせて、行政効果等を主眼に審査を行いましたが、その中で委員からの質疑の主なものは、次のとおりあります。

まず、議案第15号 平成27年度田辺市一般会計歳入歳出決算についての所管部分のうち、保健衛生費の予防費にかかわって、各種検診における受診率の状況及び今後の受診率向上に向けた取り組みについてただしたのに対し、「各種検診における受診率の目標値はおおむね50%としているが、現状は未到達である。このため、検診対象世帯への案内通知をはじめ広報誌への情報掲載、電話による受診勧奨、医療機関をはじめ関係機関との連携による啓発等に努めている。今後はピンクリボン運動との連携も検討する」との答弁がありました。

次に、保健体育総務費にかかわって、スポーツ・ツーリズム・コーディネーターの取り組み内容と実績について説明を求めたのに対し、「スポーツ・ツーリズム・コーディネーターは、合宿等の誘致活動や視察対応を行っている。県外からの本市への合宿利用者は平成25年度が2,746人、26年度が4,611人であったが、スポーツ・ツーリズム・コーディネーターの取り組みを開始した平成27年度は1万9,875人であった。また、平成28年度は2万2,000

人を目標としているが、それを大きく上回る見込みである」との答弁がありました。

次に、教育指導費にかかわって、学級集団アセスメント調査結果の詳細説明を求めたのに対し、「調査は小学4年生から中学3年生までを対象に実施した。調査結果によると、小学生で、学校生活に満足している児童の割合は、全国標準値が39%のところ、本市では4年生が46%、5年生が50%、6年生が59%であった。中学生では、全国標準値が37%のところ、1年生が55%、2年生が48%、3年生が46%であった。また、その他の項目についても全国標準値と比較しておおむね良好であった」との答弁がありました。さらに委員から、アセスメント結果を受けた対応についてただしたのに対し、「調査は1学期で終了し、夏休み中に調査結果の検証及び対応策の検討を行い、2学期以降は学級運営及び個々の児童生徒への対応に反映させていく」との答弁がありました。

次に、学校管理費にかかわって、太陽光発電・蓄電設備整備事業の目的についてただしたのに対し、「太陽光発電・蓄電設備整備事業は、和歌山県地域グリーンニューディール基金を活用し、田辺第三小学校、芳養小学校及び新庄中学校を対象に実施した事業である。目的の1つは、地球温暖化問題等の解決に向けた再生可能エネルギーの活用であるが、本事業では、これに加えて非常時の電源確保も目的としている」との答弁がありました。さらに委員から、指定避難施設となっている他の小中学校等への、今後の非常時電源確保設備整備についてただしたのに対し、「今回活用した和歌山県地域グリーンニューディール基金は平成27年度で終了したが、今後、同様の事業が新たに創設された場合には、他の小中学校等への整備も検討する」との答弁がありました。

以上、委員長報告いたします。

平成28年11月29日

文教厚生委員会

委員長　出水 豊数